

---

# 令和4年度 山北町教育委員会 点検・評価報告書

---



(サードブック贈呈式)

令和5年5月

山北町教育委員会

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| 教育委員会点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・                    | 2  |
| 令和4年度山北町教育委員会の<br>事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について | 3  |
| 点検・評価の構成                                      | 3  |
| 点検・評価の流れ                                      | 4  |
| 教育委員会制度                                       | 5  |
| 山北町教育委員会の組織                                   | 7  |
| 山北町の教育方針                                      | 8  |
| 教育委員会の活動状況点検・評価                               | 11 |
| 教育委員会事務局の活動状況点検・評価                            | 17 |
| 教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見                         | 23 |
| 教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見                      | 23 |

## 教育委員会点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されたことにより、平成20年4月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告するものである。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日）

（法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正)



## 令和4年度山北町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について

### 1 趣旨

- (1) 山北町教育委員会は、第2次山北町教育大綱の基本目標を達成するため毎年定めている、山北の教育・保育基本方針重点施策の実施状況について点検及び評価を行い、成果や課題を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対し信頼される開かれた教育行政の推進に努める。

### 2 実施方法

- (1) 山北町教育大綱に基づく取り組みについて、山北の教育・保育基本方針重点施策や事業等を対象として点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にする。
- (3) 点検及び評価については、毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

## 点検・評価の構成

### 点検・評価項目

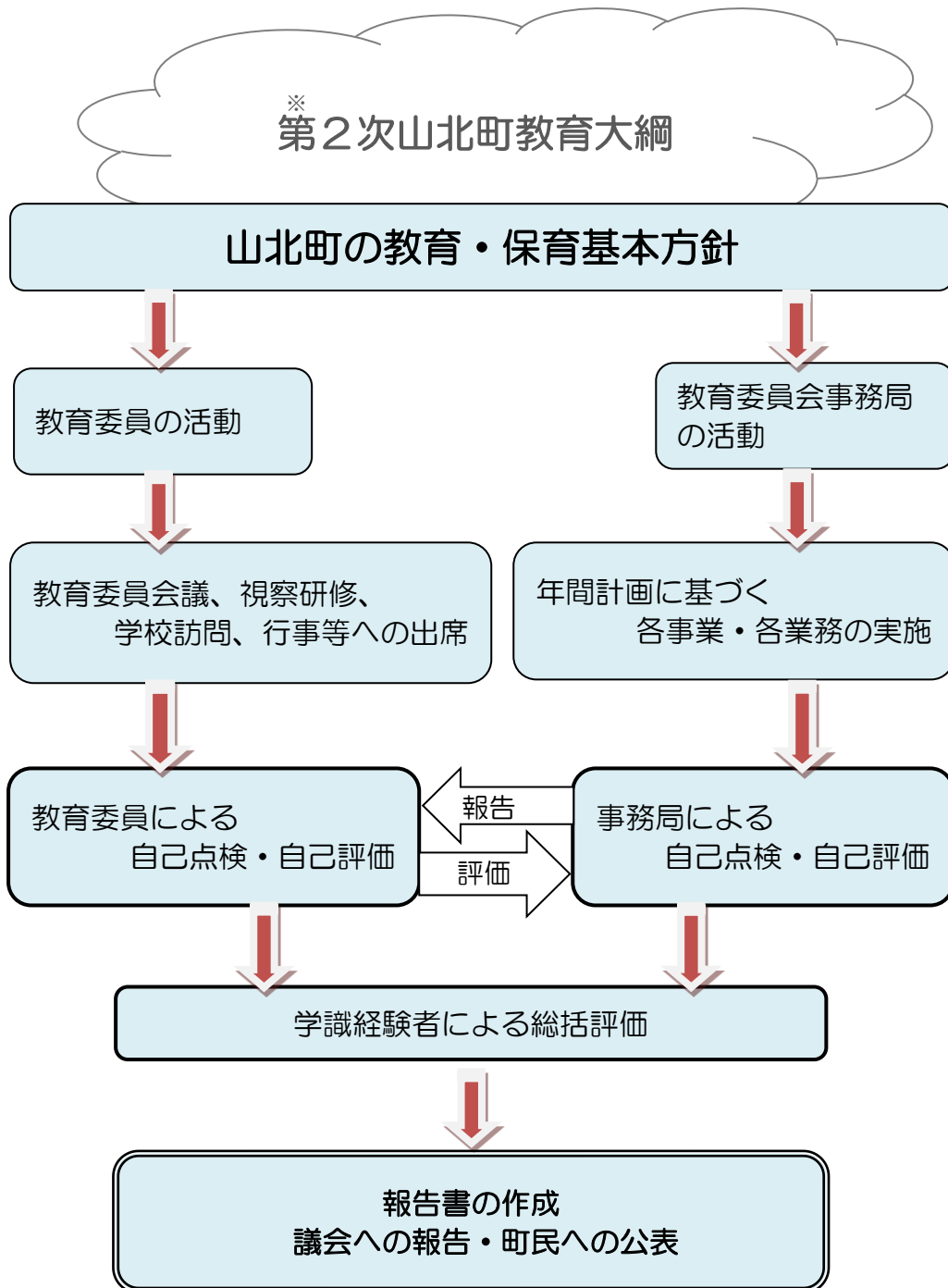
#### 1 教育委員会の活動状況の点検・評価

令和4年度の活動を点検してまとめた成果や実績をもとに自己点検・自己評価を行い、今後の課題と対応策をまとめる。

#### 2 教育委員会事務局の活動状況の点検・評価

山北町の教育・保育基本方針の重点施策や事業等の、本年度取り組んだ内容について点検及び課題等の整理を行い、自己点検・自己評価を行う。

## 点検・評価の流れ



※第2次山北町教育大綱とは…平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の首長が教育行政と連帯を強化し責任を構築するため、教育に関する総合的な大綱を定めることが義務付けられたことにより、平成28年2月に「山北町教育大綱」を制定し、その後「第2次山北町教育大綱」として平成31年3月に改訂されました。さらに、令和4年2月の「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」策定に伴い、令和4年3月に一部改訂されています。

## 教育委員会制度

### 《教育委員会制度》

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関である。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されている。

**教育委員会**は、教育長と4人の委員で構成されている。

**教育長**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年とし再任することができる。

教育長は、教育委員会を総理代表し、教育長が欠けたときの教育長職務代理者を委員の中から指名する。

**教育長職務代理者**は、会務の執行等を事務局職員に委任することができる。

**委員**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年とし再任することができる。

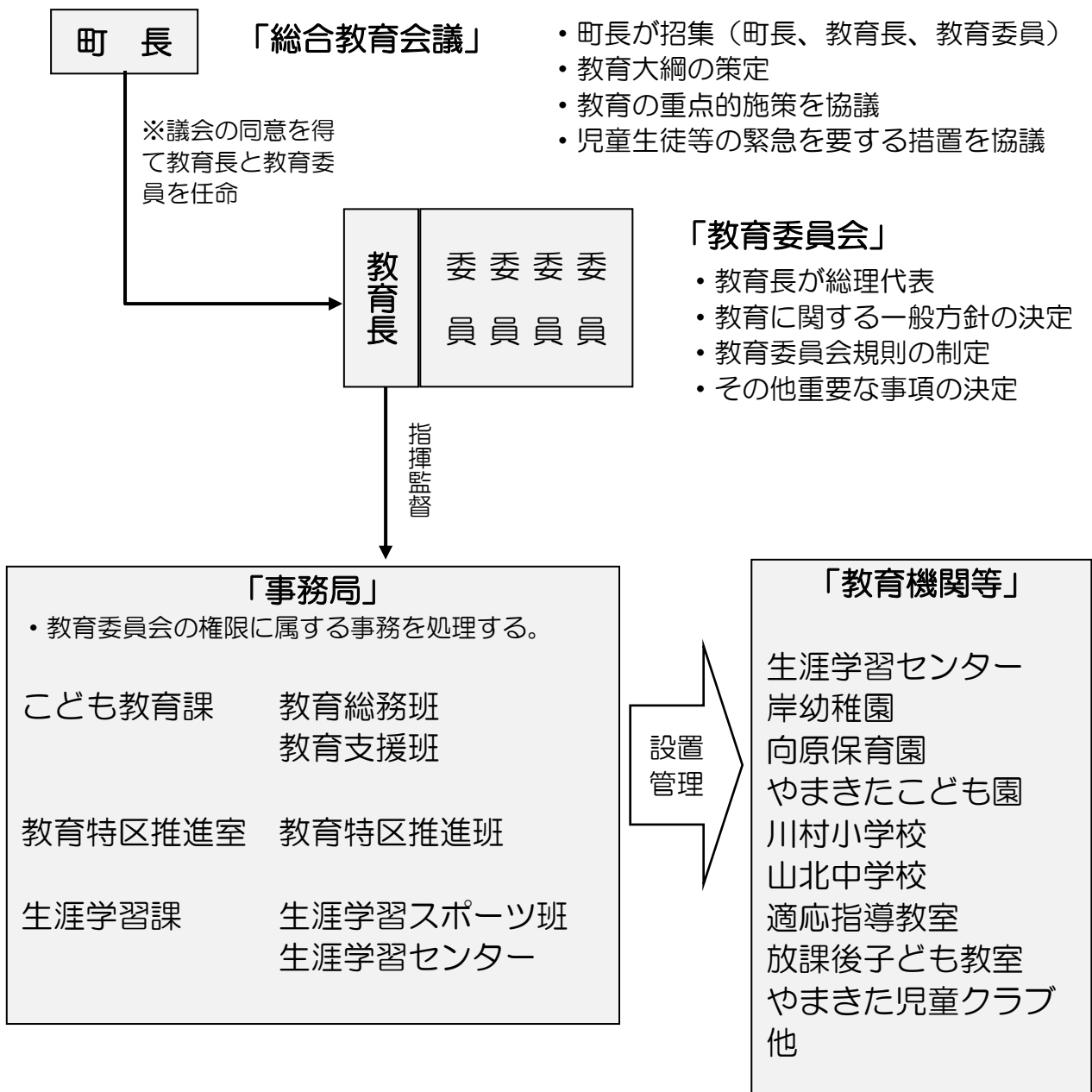
**事務局**は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める。

## 《教育委員会の主な仕事》

- 学校など教育・保育機関の設置、管理及び廃止
- 教育等財産の管理（施設や教員等）
- 教育委員会や学校など教育・保育機関の職員の任免その他の人事
- 乳幼児、児童及び生徒の就園、就学、転入学等
- 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職員の研修
- 教科書その他の教材の取扱い
- 教育・保育関係職員、児童生徒等の保健、安全、厚生、福利
- 学校給食
- 教育・保育に関する調査、統計
- 教育相談、広報
- 新・放課後子ども総合プランの推進
- 教育特区事業
- 私立学校審議会
- 教室、講座、講習会等の開催
- 生涯学習活動への支援
- 指定文化財・天然記念物等保護、活用
- 無形文化財継承団体等の支援
- 河村城跡整備の推進
- 人権講演会の開催
- 人権啓発ちらしの作成・活用
- 青少年の健全育成のための環境づくり活動
- 青少年健全育成大会の開催
- 青少年健全育成の支援
- 家庭教育支援事業
- スポーツ大会の開催、支援
- カヌーのまちづくり推進事業
- パークゴルフ場の管理・運営
- 図書室の充実、図書活動の推進
- 生涯学習センター維持・管理

# 山北町教育委員会の組織

【令和4年度教育委員会の機構図】





## 山北町の教育方針

### 「令和4年度山北町の教育・保育」 《抜粋》

#### 基本方針

令和4年2月に策定した「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」をもとに、園・学校の教育・保育活動を進めるにあたっては、乳幼児の教育・保育に対する保護者のニーズの高まりへのきめ細かな対応と情報共有、小学校以降の学校教育のねらいである「生きる力」の育成へのより滑らかな接続と、園・学校それぞれの指導内容等についての相互理解を図り、より質の高い教育・保育を実施できるよう、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育環境の充実を図る。

また、人権教育の推進による豊かな心の育成やICT教育、通信環境の整備など、園・学校の教育・保育に求められる役割は年々大きくなっている。未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら、安心・安全で快適な教育・保育環境の充実をめざすとともに、支援教育の理念のもとインクルーシブ教育をさらに推進していく。また、一貫教育・保育の推進にあたり、すでにコミュニティ・スクールとして運営している小・中学校と同様に幼稚園・保育園・こども園もコミュニティ・スクール化して、3園で構成する「3園運営協議会」を設置し、家庭及び地域と連携を深め、地域とともにある園・学校づくりに努める。

生涯学習においては、2018年3月に改訂した生涯学習推進プラン及び2019年3月に改訂した生涯スポーツ推進プランの実現に向けて子どもから高齢者まで、生涯にわたり学び、生きがいのある充実した人生をおくることができるよう、次代を担う青少年の健全育成、多様な学習ニーズに応じた情報提供の充実、生涯を通じたスポーツ活動の推進と環境づくり、感性豊かな文化・芸術の担い手の育成、伝統文化・民俗芸能の継承と発展、文化財の保存・活用など、文化遺産への理解と保護意識の啓発を図るとともに、生涯学習の推進に関わるさまざまな支援や協力等を行い、地域に根ざした生涯学習の活性化に努める。

そして、人権教育の推進にあたっては、学校教育及び社会教育の両面から多様化する人権課題についての正しい理解を深め、人権が真に尊重される教育や啓発活動の推進に努める。

#### 教育大綱における基本目標

##### 【基本目標】

##### 1 次代を担う子どもの教育・青少年の育成

重点取り組み① 0歳から15歳までの一貫教育・保育の推進

重点取り組み② 地域教育力の活用

重点取り組み③ 次代を担う青少年の健全育成

##### 2 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進

重点取り組み④ 生涯学習の充実

重点取り組み⑤ 生涯スポーツの充実

重点取り組み⑥ 文化活動の推進

##### 3 人権尊重のまちづくりの推進

重点取り組み⑦ 人権尊重のまちづくりの推進

## I 園教育・保育及び学校教育重点施策

### 1 乳幼児教育・保育の充実

- (1) 適切な乳幼児教育・保育の推進
- (2) 乳幼児教育・保育の充実
- (3) 乳幼児教育・保育内容と環境の充実
- (4) 一人ひとりのニーズに応じた適切な支援
- (5) 幼児教育と小学校教育の接続
- (6) 幼稚園・保育園・こども園の連携
- (7) 家庭・地域との連携
- (8) 幼稚園・保育園・こども園合同研究の推進

### 2 学校教育の充実

- (1) 特色ある学校経営の推進
- (2) 人権教育の推進
- (3) 確かな学力の向上
- (4) ICT機器とデジタル教材の活用方法の検討
- (5) 道徳教育の推進
- (6) 地域を生かした教育の充実
- (7) 健康・安全・防災教育と食育指導の充実
- (8) 児童・生徒指導の充実
- (9) 支援・インクルーシブ教育の充実
- (10) キャリア教育の充実
- (11) 外国語活動、外国語教育、英語教育の推進
- (12) 読書活動の推進
- (13) 環境教育の推進
- (14) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校・高等学校の交流教育の推進
- (15) 家庭・地域との連携の推進

### 3 教育特区事業の推進

- (1) 認可校の学校経営及び教育課程の指導、監督
- (2) 私立学校審議会による点検、評価活動

## II 社会教育重点施策

### 1 社会教育（生涯学習）事業

- (1) 社会教育（生涯学習）推進事業
  - ①社会教育委員会議の設置、開催
  - ②社会教育指導員の設置
  - ③生涯学習推進協議会の設置、開催
  - ④講座、講習会等の開催
  - ⑤生涯学習情報の提供
  - ⑥社会教育関係団体の支援

- (2) 文化財の保護、継承、整備事業
  - ①文化財保護委員会の設置、開催
  - ②指定文化財・天然記念物等の保護、継承
  - ③文化財講座等の開催
  - ④古民具の保存
  - ⑤無形文化財継承団体等の支援
  - ⑥河村城跡史跡整備の推進
  - ⑦歴史資料の活用
- (3) 人権啓発事業
  - ①人権啓発活動の推進
- (4) 青少年健全育成事業
  - ①青少年指導員（協議会）の設置、開催
  - ②青少年健全育成事業等の開催
  - ③青少年健全育成活動への支援
  - ④青少年問題協議会の設置、開催
  - ⑤二十歳（はたち）を祝う会の開催
- (5) 家庭教育支援事業
  - ①個性の伸長と夢を育む学級・講座等の開催
  - ②子ども読書活動の推進
  - ③乳幼児家庭教育学級の開催
- (6) 生涯スポーツ・社会体育推進事業
  - ①スポーツ推進委員（協議会）の設置、開催
  - ②各種スポーツ大会等の開催
  - ③スポーツ関係団体等の支援
  - ④カヌーのまちづくり推進事業
  - ⑤社会体育施設の維持・管理
- (7) 生涯学習センター活動推進事業
  - ①生涯学習センターの利用促進
  - ②図書室の充実、読書活動の推進
  - ③生涯学習センター事業の開催
  - ④生涯学習センター通信の発行（年 12 回）

## 教育委員会の活動状況点検・評価

### (1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、毎月1回定期的に開催される「教育委員会定例会」と、必要な要件が発生した場合に開催される「臨時会」があり、令和4年度は定例会12回（臨時会の開催はなし）及び臨時協議会1回が開催された。開催日や内容等については次のとおりである。

| 回          | 開催日  | 議 題   |
|------------|------|---|
| 第4回<br>定例会 | 4/22 | 山北町学校運営協議会委員の任命について<br>山北町社会教育委員の委嘱について<br>山北町学生等応援給付金事業実施要綱の制定について   |
| 協議会        |      | 令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について<br>令和4年度山北町の教育基本方針重点施策について<br>子ども読書活動の推進について  |
| 臨 時<br>協議会 | 5/13 | 令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について   |
| 第5回<br>定例会 | 5/27 | 令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書について<br>山北町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について<br>山北町保育園条例の一部を改正する条例の制定について<br>山北町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する<br>条例の制定について<br>山北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条<br>例の一部を改正する条例の制定について<br>山北町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定<br>について |
| 協議会        |      | 令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書（案）について<br>令和4年度山北町の教育基本方針重点施策について<br>学校訪問について<br>令和4年度山北町カヌー体験教室について<br>令和4年度山北町乳幼児家庭教育学級について<br>第55回山北町球技大会について<br>第41回山北町青少年健全育成大会について<br>第22回カヌーマラソンIN丹沢湖について  |
| 第6回<br>定例会 | 6/27 | 教科用図書採択方針について<br>令和4年度山北町育英奨学生の決定について<br>令和4年度山北町教育委員会表彰受賞者について<br>山北町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を<br>改正する規則の制定について<br>山北町保育園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について<br>山北町認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について<br>山北町保育の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について                  |

|             |       |   |
|-------------|-------|---|
|             |       | 山北町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則の制定について<br>山北町立保育園及び認定こども園における苦情等処理要綱の一部を改正する要綱の制定について   |
| 協議会         |       | 第71回足柄上郡総合体育大会について<br>令和4年度第1回私立学校審議会の概要について  |
| 第7回<br>定例会  | 7/15  | 令和5年度使用小学校用教科用図書採択について<br>令和5年度使用中学校用教科用図書採択について  |
| 協議会         |       | 令和4年度山北町放課後子ども教室（夏休み拡大版）について<br>第22回カヌーマラソンIN丹沢湖の結果について<br>令和4年度野外活動研修会「わくわく自然教室」について<br>令和4年度やまぶき学級について<br>第44回丹沢湖マラソン大会について                       |
| 第8回<br>定例会  | 8/26  |   |
| 協議会         |       | 第71回足柄上郡総合体育大会の結果について<br>第7回山北町長杯パークゴルフ大会について<br>第1回やまきたスポーツの秋祭りについて  |
| 第9回<br>定例会  | 9/21  | 山北町教育委員会教育長の選任について  |
| 協議会         |       | 旧山北体育館代替施設建設の今後の予定について<br>令和4年度文化財講座Ⅰ「山北町文化財めぐりウォーキング」について  |
| 第10回<br>定例会 | 10/26 |   |
| 協議会         |       | 総合教育会議について<br>学校訪問について<br>第2回県立山北高等学校「地域との協働による報告会」について<br>令和4年度やまきた町民文化祭について<br>第44回丹沢湖マラソン大会参加申込状況等について<br>令和4年度山北町人権講演会について<br>ライブ・イン・山北2022について |
| 第11回<br>定例会 | 11/28 | 山北町育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について<br>山北町立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  |
| 協議会         |       | 国指定重要無形民俗文化財「山北のお峯入り」ユネスコ無形文化遺産登録に係る事業について<br>令和5年山北町二十歳（はたち）を祝う会について   |
| 第12回<br>定例会 | 12/21 | 山北町立学校教職員服務規程の一部を改正する規程の制定について<br>山北町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について   |
| 協議会         |       | 第44回丹沢湖マラソン大会結果について<br>令和4年度生涯学習センターフェスティバルについて<br>「山北のお峰入り」ユネスコ無形文化遺産登録について  |
| 第1回<br>定例会  | 1/25  |   |

|  |      |  |
|--|------|--|
| 協議会  |      | 県立山北高等学校「地域との協働による報告会」アンケート結果について<br>令和4年度冬の星座教室について<br>第77回市町村対抗かながわ駅伝競走大会について  |
| 第2回<br>定例会   | 2/15 | 学年始の臨時休業について<br>令和5年度当初予算案の概要（教育費）について   |
| 協議会  |      | 令和4年度卒園式・卒業式について<br>第77回足柄上地区一周駅伝競走大会の結果について<br>令和4年度スプリングスクールについて<br>第66回山北町親睦ゴルフ大会について   |
| 第3回<br>定例会   | 3/27 | 令和5年度山北町の教育・保育基本方針の策定について<br>山北町社会教育委員の委嘱について<br>山北町文化財保護委員の委嘱について<br>山北町部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について<br>山北町教育支援センター設置運営要綱の制定について<br>山北町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について<br>山北町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱の一部を改正する要綱の制定について<br>山北町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について<br>人事評価に関する苦情の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について<br>人事評価に関する苦情対応要領の一部を改正する要領の制定について<br>令和5年度（令和4年度末）県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動について |
| 協議会  |      | 社会教育委員会議の研究報告について<br>令和4年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について<br>令和5年度入園式、入学式について<br>子ども読書活動の推進について   |
| （審議事項等の内訳）   |      |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例規等の制定、改廃案件                    23件</li> <li>・ 人事案件    6件</li> <li>・ 決定、採択案件                                9件</li> <li>・ その他協議会審議報告                    47件</li> </ul> |      |  |

## (2) 教育委員会議以外の活動状況

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、徐々にイベント等の開催が復活し、会議等については引き続き書面やオンラインで行うなど、開催方法を工夫しながらの活動となった。

| 月  | 町関係事業   | 各種協議会・連合会関係行事等  |
|----|---|---|
| 4月 | 教職員・町職員辞令交付式<br>小学校・中学校入学式<br>幼稚園・保育園・こども園入園式<br>学校訪問<br>町教育研究会総会【書面開催】       | 足柄上地区教育長会議<br>神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会【オンライン】<br>県西地区市町教育長会議<br>全国町村教育長会理事会<br>県市町村教育長会議   |
| 5月 | 町職員辞令交付式<br>町親睦ゴルフ大会<br>町パークゴルフ大会<br>教育委員会だより①                                | 西湘地区教育長協議会総会<br>足柄上地区教育長会議<br>神奈川県町村教育長会総会<br>関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会【書面開催】<br>西湘地区教育委員会連合会役員会【書面開催】<br>西湘地区教育委員会連合会総会【オンライン】<br>全国町村教育長会総会 |
| 6月 | 山北中学校体育祭<br>乳幼児家庭教育学級<br>町球技大会<br>私立学校審議会<br>青少年健全育成大会<br>園・学校訪問<br>生涯学習推進協議会 | 足柄上郡町村教育委員会協議会総会【書面開催】<br>西湘地区教育委員会連合会役員会【書面開催】<br>足柄上地区教育長会議   |
| 7月 | カヌーマラソン IN 丹沢湖<br>教育委員会表彰式  | 県西地区市町教育長会議<br>足柄上郡総合体育大会<br>足柄上地区教育長会議<br>神奈川県市町村教育長会連合会幹事会【書面開催】  |
| 8月 | こどもコンサート 2022   | 足柄上地区教育長会議【中止】<br>西湘地区教育委員会連合会研修会【オンライン】<br>西湘地区教育委員会連合会視察<br>神奈川県市町村教育長会連合会幹事会【書面開催】   |
| 9月 | 総合防災訓練【中学生の参加は中止】<br>河村城まつり【中止】<br>町長杯パークゴルフ大会<br>教育委員会だより②                   | 足柄上地区教育長会議<br>県西地区市町教育長会議   |

|                |  |   |
|----------------|--|---|
| 10月            | 辞令交付式<br>山北中学校文化祭<br>川村小学校運動会<br>幼稚園・保育園・こども園運動会<br>やまきたスポーツの秋祭り<br>やまぶき学級 | 全国町村教育長会理事会<br>足柄上地区教育長会議<br>神奈川県町村教育長会総会<br>西湘地区教育長協議会研修会                      |
| 11月            | 町民文化祭<br>学校訪問<br>丹沢湖マラソン大会<br>私立学校審議会<br>教育委員会だより③                         | 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会<br>神奈川県市町村教育長連合会総会<br>足柄上地区教育長会議<br>総合教育会議①                  |
| 12月            | 人権講演会<br>山北高校地域との協働による報告会<br>ライブ・イン・山北 2022<br>河村城跡史跡整備検討委員会               | 足柄上地区教育長会議  |
| 1月             | 二十歳（はたち）を祝う会<br>教育委員会だより④  | 足柄上郡町村教育委員会協議会研修会<br>県町村教育長会宿泊研究会<br>足柄上地区教育長会議<br>県西地区市町教育長会議<br>足柄上地区一周駅伝競走大会 |
| 2月             | 生涯学習センターフェスティバル  | 県市町村教育長会議<br>足柄上地区教育長会議<br>総合教育会議②  |
| 3月             | 幼稚園・保育園・こども園卒園式<br>小学校・中学校卒業式<br>教職員・町職員辞令交付式<br>私立学校審議会<br>教育委員会だより⑤      | 足柄上地区教育長会議  |
| (各種事業等の内訳)     |  |   |
| ・学校訪問          | 3回   | ・研究会、研修会、説明会  |
|                |  | 6回<br>(うち【オンライン】1回)   |
| ・各種イベント(町、学校等) | 29回<br>(うち【書面開催】1回)  | ・その他協議会等  |
|                |  | 43回<br>(うち【書面開催】6回/【オンライン】2回)   |



## 評価結果

(A：よくできている B：概ねできている C：改善が必要)

### ○教育委員会議の現状

| 項目                               | 評価 | 成果・実績・課題等   |
|----------------------------------|----|---|
| 十分な議論を行える回数や時間を確保しているか。          | B  | 定例会を年間12回、臨時協議会を1回開催した。会議の開催日については、前もって委員の予定を調整した上で決定し、議論を行うことができた。                       |
| 委員が意思決定できるよう、十分な情報を事務局が提供しているか。  | A  | 資料の事前配付やSNSを積極的に活用して、審議のために必要な情報提供を行った。また、進捗状況を協議会で伝え、内容を把握した上で審議等を行えるようにしている。            |
| 委員が問題点を指摘し、積極的に発言しているか。          | A  | 会議の開催前後に情報交換の時間を設けるなど、委員同士が活発に意見を出し合える環境づくりに努めた。また、問題点等について、協議をとおして意見交換を行っている。            |
| 委員が山北町の教育方針に対して的確に具現化しようと努めているか。 | B  | 教育大綱に沿った教育・保育基本方針や重点施策の検討を行った。また、山北町総合教育会議を年2回開催し、事前に議題について協議を行うことで、町長との活発な意見交換を行うことができた。 |

### ○教育委員会議以外の現状

| 項目   | 評価 | 成果・実績・課題等   |
|--|----|---|
| 委員が幼児・児童・生徒及び教職員と接する機会を持っているか。                     | B  | 新型コロナウイルス感染拡大前と同様に、委員全員で年2回、それぞれの園・学校を訪問し、情報交換を実施することができた。                |
| 教育委員会活動について周知広報しているか、また情報収集に努めているか。                | A  | 教育委員会だよりを全世帯に年5回発行し、教育委員会活動や学校・園の取組等を積極的に情報発信している。また、研修会等に参加し、情報収集に努めている。 |
| 教育課題等についての情報や資料を提供したり、近隣の教育委員会や関係機関との連携が図れたりしているか。 | B  | 県、西湘地区、足柄上地区等の各種連合会や協議会の研修等に積極的に参加し、情報収集や情報の共有に努めている。                     |

## 教育委員会事務局の活動状況点検・評価

令和4年度に取り組んだ事業の中から12事業を抽出し、成果、実績及び課題等の整理を行い、自己評価します。

### I 園教育・保育及び学校教育重点施策


#### a 乳幼児教育・保育の充実


施策事業：0歳から15歳までの一貫教育・保育の実施

| 今年度の取組内容   | 成果・実績  | 評価       | 課題等の整理   |
|--|--|----------|--|
| <p>山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」をもとに園・学校間の連携をさらに深め、15年間の連続した質の高い教育・保育と切れ目のない支援の充実をめざし取り組んだ。</p> <p>①めざす子ども像の共有と実現</p> <p>②「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の推進と充実</p> | <p>①「山北町豊かな学び研究会」を立ち上げ、各園・学校の特色ある研究について共有するとともに、めざす子ども像の実現に向けて、具体的な計画・実践・評価・改善を行った。</p> <p>②山北スタンダードカリキュラムを活用し、各園・学校の研究会へ積極的に参加し、意見の交流をとおして、互いの教育・保育への理解を深めるとともに、園・小・中学校の教職員が顔の見える関係を築き、より深い情報共有を行うことができるようになった。</p> | <p>A</p> | <p>各園・各校の研究と教職員や子どもたち同士の交流について整理し、連携に関して取り組みやすい体制を築くとともに、発達段階での育ちや教育・保育内容についての共有をさらに進める。</p> <p>園・小・中学校が互いの教育・保育について理解しようとする意欲が高まっているため、より効果的な保育、授業参観や意見交流の場を設定していく必要がある。また、働き方改革の側面から、園、学校の実態に応じた取り組み方を今後も模索していく。</p> |



(園・小・中学校職員の意見交流)

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>③「0歳から15歳までの一貫教育・保育」推進体制の確立</p>   | <p>③教育・保育にかかわる行政業務の一元化と業務内容の見直しを行い、教育・保育に関する情報の共有やタイムラグのない支援や援助、園や学校への人的・物的な対応ができるようになった。</p> | <p>保育園、こども園に関する業務については、互いの業務内容に関して理解することとどまっているため、今後は業務の精選や見直し等を進め、効率よく業務を進められるようにする。また、支援については、関係各課との連携をさらに進め、共通の支援シート等を活用し、一人ひとりの支援のあり方などの切れ目のない見とりの実現をめざす。</p> |
|  <p>(岸幼稚園から川村小学校へ「かかし」をプレゼント)</p> |   |   |


| <p>施策事業：3園運営協議会（コミュニティ・スクール）</p>  |   |           |  |
|---|---|-----------|--|
| <p>今年度の取組内容</p>   | <p>成果・実績</p>  | <p>評価</p> | <p>課題等の整理</p>  |
| <p>岸幼稚園・向原保育園・やまきたこども園の3園で構成する「3園運営協議会（コミュニティ・スクール）」を設置した。</p>  | <p>各園の園長、地域代表者、保護者会代表者、教育委員会担当者による10名で年間3回「3園運営協議会」を開催した。それぞれの園で1回ずつ開催することで、各園の子どもたち、教職員の様子や園行事、研究などの取組について共有することができた。また、各園がもつ地域の教育力についても情報を出し合い、家庭・地域との連携をより深めることができた。</p> | <p>B</p>  | <p>より充実した協議会になるよう、年間3回の協議内容や会の運営等について、地域や保護者からの意見をもとに、検討する。また、3園運営協議会について、各園の保護者への周知をさらに進め、協議会をもとにした家庭・地域・園の協働による園運営を進められるようにする。</p> |
|  <p>(各園での取組状況を互いに見学)</p> |   |           |  |



| 施策事業：やまきたこども研究会の取組について  |   |    |  |
|---|---|----|--|
| 今年度の取組内容  | 成果・実績   | 評価 | 課題等の整理   |
| 乳幼児理解や教育・保育の指導方法について研究を深めるために、講師を招聘し、環境構成や援助、乳幼児教育・保育についての具体的な実践を行った。               | 各園 1 回ずつ公開保育・研究会を開催し、それぞれの実態に応じた教育・保育について研究協議を行うとともに、講師による講演会を設け、具体的な実践に関する助言や教育・保育理論についての理解を深めた。また、お茶の水大学こども園への視察をとおして、先進の乳幼児教育・保育について知る機会とするとともに、子どもの思いに寄り添う指導計画の作成や日々の保育の在り方についての理解を深め、その後の実践に生かすことができた。 | A  | 公開保育については、参観の視点を明確にしたことで、研究会での協議が深まった。今後も各園の研究の重点をより明確化し、研究協議がより実効性のある場としていく。また、他園の視察の機会を今後も積極的に確保し、自園の教育・保育のさらなる充実をめざす。 |
|  |   |    |  |
| (お茶の水大学こども園での視察の様子)   |   |    |  |

## b 学校教育の充実

| 施策事業：「歴史・文化から学ぶわたしたちの山北」の改訂                   |   |    |   |
|---|---|----|---|
| 今年度の取組内容                                      | 成果・実績   | 評価 | 課題等の整理  |
| 小学校社会科副読本「歴史文化から学ぶわたしたちの山北(5・6年生用)」の改訂版を発行した。 | 編集委員会を年間 3 回開催し、インパクトのある導入部分や見出しなどを工夫することで、より子どもたちが山北町の歴史や文化に対する興味・関心を高められるよう改訂を行った。また、最新の研究による発見や河村新城のページの充実等を行うことで、郷土愛の育成につなげることができた。 | A  | 小学校での活用状況について、研修会を適宜開催し、より効果的な活用について検討するとともに、中学校社会科担当とも連携し、郷土愛の育成に関する一貫した指導の在り方を検討する。 |


| 施策事業：森林環境教育の実施   |  |    |  |
|--|--|----|--|
| 今年度の取組内容   | 成果・実績  | 評価 | 課題等の整理   |
| <p>森林・林業に対する子どもたちの理解の促進や郷土愛の育成を目的として、小学校2年生、5年生で「森林体験学習」を実施した。共和地区等の訪問、調べ学習、人々とのふれあい等を生かした山北を誇りに思う心の涵養をめざした。</p> | <p>2年生は、生活科「あきをさがそう」の授業の一環として、共和地区でどんぐりなどの木の実や落ち葉などの秋探しを行った。5年生は社会科「森とともに生きる」の中で、ゲストティーチャー（共和地区）による山北町の森林に関する授業と共和地区での間伐体験を行った。各体験学習では、山北町の森林・林業に対する子どもたちの理解の促進や子どもたちの「生きる力」の育成、郷土愛の育成につなげることができた。</p> | A  | <p>幼稚園・保育園・こども園で実施しているシイタケ菌打ち体験と小学校の森林体験学習を一貫して計画・実施する。また、中学校社会科地理分野の「日本の林業の特色と課題」や理科生物分野の「自然の中の生物」等に山北町の森林を活用した授業等を計画し、0歳から15歳までの一貫教育・保育の推進につなげる。</p>  <p>(共和地区での間伐体験)</p> |

## II 社会教育重点施策

### a 社会教育（生涯学習）推進事業

| 施策事業：町民文化祭の開催   |  |    |  |
|---|--|----|--|
| 今年度の取組内容  | 成果・実績  | 評価 | 課題等の整理   |
| <p>3年振りに開催することができた。<br/>           展示発表会：11/2～4<br/>           芸能発表会：11/13</p>  <p>(展示発表会)</p> | <p>&lt;展示発表会&gt;<br/>           展示作品 449点<br/>           来場者 1,305名<br/>           &lt;芸能発表会&gt;<br/>           出演者 58名<br/>           来場者 200名</p> <p>新たに立礼式のお茶席を実施し、多くの親子連れが参加した。また、一般参加者から華やかな山車やお祭りをテーマにした和紙人形作品が出展され、好評を得た。</p> | B  | <p>実施主体である文化団体連絡協議会の構成団体や各団体の会員が減少しており、今後どのように存続していくかが課題である。</p> |

## b 文化財の保護、継承、整備事業

| 施策事業：『山北のお峰入り』ユネスコ無形文化遺産登録   |  |    |   |
|--|--|----|---|
| 今年度の取組内容   | 成果・実績  | 評価 | 課題等の整理  |
| 11月30日にユネスコ無形文化遺産に登録され、町では記者会見の開催や生涯学習センターでのパネル展示などの普及・啓発を行った。またお峯入り保存会は用具の準備をはじめ、共和地域全体で公演に向けた取り組みがされている。 | ポスター200枚作成・掲示<br>パンフレット6,000部作成・配布（全戸配布）<br>懸垂幕1枚作成・設置（庁舎）<br>横断幕7枚作成・設置（東名高速、国道、県道、健康福祉センター）<br>のぼり旗30枚作成・設置（共和地区、庁舎等）<br>各種マスメディアで取り上げられたことにより町やお峰入りを町外に向けてPRすることができた。 | A  | 令和5年10月8日(日)の記念公演に向け、多くの方々にご来場いただくための施策を考えていく必要がある。   |
|  |  |    |  <p>(記者会見の様子)</p> |

## c 人権啓発事業

| 施策事業：人権啓発ちらしの発行                         |   |    |  |
|---|---|----|--|
| 今年度の取組内容                                | 成果・実績   | 評価 | 課題等の整理   |
| 「人権啓発ちらし」を年3回（第121～123号）発行し、町内全世帯に配付した。 | 第121号では「全国水平社」創立100周年に併せ、同和問題を取り上げた。第122号では女性の人権を取り上げ、特に育児介護休業法の改正に併せ、男性の育児・介護への参加について啓発を行った。第123号では高齢者の人権を取り上げた。 | B  | これまで「かながわ人権施策推進指針」に示される11の人権課題を取り上げてきたが、令和4年3月に第2次改定が行われ、新たに性的マイノリティとインターネットによる人権侵害が課題として示された。その時々で社会問題化している人権課題を取り上げながら、人権啓発を継続し、人権意識の向上を図る必要がある。 |

## d 青少年健全育成事業

| 施策事業：学生等応援給付金事業   |  |    |   |
|---|--|----|---|
| 今年度の取組内容  | 成果・実績  | 評価 | 課題等の整理  |
| 新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担の軽減を図ることを目的に地方創生臨時交付金事業として高校生・大学生等に給付金を支給した。 | 高校生等(16～18才)には図書カード、クオカード計10,000円を218名に支給した。また、大学生等には図書カード、クオカード計20,000円を159名に支給し、参考書などの図書や生活に必要な日用品等の購入を支援することができた。 | B  | 新型コロナウイルス感染症の影響だけではなく、物価上昇による学生等への支援が必要かどうか検討する必要がある。 |



### e 家庭教育支援事業

| 施策事業：子ども読書活動推進事業   |  |    |  |
|--|--|----|--|
| 今年度の取組内容   | 成果・実績  | 評価 | 課題等の整理   |
| <p>ファミリー読書週間を定めるとともに、ブックスタート事業を拡充し、セカンドブック（3歳児）、サードブック（小学1年生）事業を開始するなど読書活動の推進を図った。</p> <p>&lt;配付実績&gt;<br/>           ブックスタート 18名<br/>           セカンドブック 41名<br/>           サードブック 48名</p> | <p>4/23～5/12 のファミリー読書週間中に生涯学習センターでの展示やスタンプラリーのほか、園・学校でも関連イベントを実施し、本を通じ親子のコミュニケーションを図ることができた。またテレビ放映などマスメディアに取り上げられ、町内外からの反響が大きかった。</p> | A  | <p>ブックスタート事業において、ぴよぴよ教室への参加が難しい親子への絵本配付の方法を検討する必要がある。また、令和3年3月に改定した「第二次山北町子ども読書活動推進計画」の検証のため、町民アンケートなどの実施を考えていきたい。</p> |

### f 生涯スポーツ・社会体育推進事業

| 施策事業：やまきたスポーツの秋祭り   |   |    |   |
|---|---|----|---|
| 今年度の取組内容  | 成果・実績   | 評価 | 課題等の整理  |
| <p>分散型のスポーツイベントとして初開催した。10月1日から1カ月間、オクトーバー・ラン&amp;ウォークを実施したほか、10月2日のメイン日には各種イベントを町内各会場で行った。</p> | <p>オクトーバー・ラン&amp;ウォーク 58名、河村城ウォーク 41名、パークゴルフ場ファミリーデー 63名、カヌー・SUP 体験教室 43名、森林セラピー 14名、スポーツ教室 46名が参加。</p> | B  | <p>イベントの認知度をあげるために周知方法やイベントの拡充などを検討する必要がある。</p> |

### g 生涯学習センター活動推進事業

| 施策事業：生涯学習センターフェスティバルの開催（開館30周年記念事業）   |   |    |  |
|---|---|----|--|
| 今年度の取組内容  | 成果・実績   | 評価 | 課題等の整理   |
| <p>生涯学習センターの所属サークル等の芸能や作品の展示発表、町内店舗によるマルシェの開催、図書室主催のおはなし会SP、映画上映会、サークル体験教室、また開館30周年記念品の配布やビックバンドによるジャズコンサートを開催した。</p> | <p>2月1日から19日までのイベント開催日合計 11 日間で1,000人以上の来館者があり、盛況だった。特に20人の出演者からなるビックバンドによるジャズコンサートと古紙再生紙ポットを使用した記念品の花の栽培セットが好評だった。</p> <p style="text-align: center;">（ジャズコンサート）</p> | A  | <p>特に盛況だったマルシェの出店数の拡大やSNSを利用した広報について可能な範囲で積極的に行っていく。また、所属サークル数の確保に努め、参加者の活動意欲につながる発表の場として継続開催していきたい。</p> |



## 教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見

### はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、山北町教育委員会及び教育委員会事務局の活動状況についての点検及び評価の検証をし、意見具申するものである。

### (1) 教育委員会議の現状について

教育委員会議の開催前後に事務局が提供した情報をもとに意見交換を出し合える環境作りに努め、問題点等についても活発な協議を行っている。定例会を12回、臨時協議会を1回開催し、また、山北町総合教育会議を年2回開催し、町長との活発な論議を交わしている。

今年度からグランドデザインを刷新し、町の教育目標を具現化するための方策を明確にするなど、随所に工夫を見ることができたことを大いに評価したい。

### (2) 教育委員会議以外の現状について

委員全員がそれぞれの園・学校を2回訪問し、児童・生徒及び教職員と接する機会を持ち、情報交換を行っている。教育委員会だよりを年に5回発行し、教育委員会の活動や学校や園の取組等を町民に向けて広報している。また、様々な研修会や研究会に参加し、情報収集に努めている。

これらのことは、教育委員会の取組の理解と、よりよく活動していこうとする姿勢を町民に伝えていることにつながっている。

## 教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見

### I 園教育・保育及び学校教育重点施策

#### a 乳幼児教育・保育の充実

- ・「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」は、他市町にない山北町独自の取組である。それを具現化するためには、まず、めざす子ども像を明確にし、具体的な計画を作成する必要がある。教育委員会では、「山北町豊かな学び研究会」を立ち上げ、特色ある研究について共有し具体的な計画・評価・改善を行っている。

そして計画後の具体的な実践である。山北町の特徴は、「顔の見える関係」を築いたところにある。各園・学校の研究会へ積極的に参加し、授業参観や意見交流の場をとおして、それを実現した。実際に授業を見て子どもの様子を理解し、さらに授業者からの説明があれば、より一層理解を深める



ことができる。今年度は、その場を設定することができたことで、互いの情報をより深く共有することになり、より具体的に山北町の子ども理解が深まったといえるのではなかろうか。

教育は、即効性を必要とする場面が多い。行政業務の一元化と業務内容の見直しによって、様々な情報の共有や人的・物的な対応がすぐにできるようになったことは、価値のあることだろうと思う。

支援シート等の活用については、将来にわたって重要な指摘である。

切れ目のない見とりの実現を図るためにはどうしたらよいか等全国の実践例などを参考にしながら、時間をかけ、様々な立場の人に意見を聞き山北町らしいものを作成したい。

- やまきたこども研究会は、講師による講演会を設けていること、お茶の水大学こども園という先進校への視察を通して指導計画の作成や日々の保育のあり方についての理解を深め、実践に生かそうという取組をした。現状より、さらに良い実践をするためには、自分の園・学校にとどまらずに他校や他園の素晴らしい授業を見ること、聞くこと、自分なりに実践すること。そして、今回のように理論的な裏付けを学ぶことが重要だろうと思う。

## b 学校教育の充実

- 平成 29 年に刊行した社会科副読本の令和 5 年度改訂版では、導入で調べ学習のヒントを掲げ、続いて町指定の仏像を大きくレイアウトして子どもたちに興味関心を持たせ、調べてみようという意欲を高める構成になっている。また、最新の研究による発見なども取り入れ、見出しや吹き出しを効果的に取り入れるなど、より分かりやすい工夫がされている。
- 森林・林業に対する子どもたちの興味関心や理解を高めるため、2 年生と 5 年生が「森林体験学習」を行った。共和地区の方をゲストティーチャーとして招き、間伐体験をすることができた。共和地区の訪問や調べ学習、人々とのふれあいをとおして、「生きる力」の育成、郷土の良さの発見につなげることができた。

## II 社会教育重点施策

### a 社会教育（生涯学習）推進事業

- 町民文化祭を 3 年ぶりに開催することができた。展示発表会では、新たに、テーブルと椅子を使って茶をたてる立礼式りゅうれいしきのお茶席が実施され、多くの親子連れが参加した。文団連の構成団体や各団体の会員の減少が課題になっているが、今回のように新しく興味を引く展示や芸能の発表が

ある場合は、事前にパンフレット等で大きく取り上げて文化祭への参加を募る試みがあってもよいのではないだろうか。

#### **b 文化財の保護、継承、整備事業**

- 「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産登録され、町では記者会見の開催やパネル展示などを行った。ポスターは、町内外のいたるところで見ることができ、懸垂幕や横断幕、のぼり旗など、町・教育委員会がこのことに対して啓発と普及に力をいれていることが伝わってくる。160年の歴史のある国指定のお峰入りは、共和地区の人たちの思いと、ここまでに至る関係する人たちの努力が結集して今日を迎えたことを、公演を前に改めて見直していく必要がある。まさに郷土が世界に誇る遺産である。

#### **c 人権啓発事業**

- 人権啓発のための「人権啓発ちらし」は第123号を迎えた。第1号は、1981年に発行された。この間一貫して主張してきたのは、「誰にも幸せに生きる権利がある、それが人権」ということだ。第121号は、日本の人権宣言と言われる「水平社宣言」が出されて100年を迎えたのを機に同和問題を取り上げ、水平社創立にかかわった人たちの熱意と差別の不合理さについて扱った。これからも、人権のまち「やまきた」を支えるため、継続して人権意識の育成に寄与してほしい。

#### **d 青少年健全育成事業**

- 新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担の軽減を図ることを目的に地方創生臨時交付金事業として高校生や大学生等に給付金を支給した。

#### **e 家庭教育支援事業**

- ファミリー読書週間を定め、ブックスタート事業、セカンドブック（3歳児）、サードブック（小1）事業を通して絵本を配付したり、期間中に生涯学習センターでのスタンプラリーのほか、園学校でも関連イベントを実施したりして読書活動の推進を図った。また、取組がテレビ放映されたこともあり町内外からの反響が大きかった。ファミリー読書が町民に深く浸透できるよう、さらなる施策を講じてほしい。

#### **f 生涯スポーツ・社会体育推進事業**

- やまきたスポーツの秋祭りは、分散型のスポーツイベントとして初開催された。10月1日から1か月間、オクトーバー・ラン&ウォークを実

施したほか、10月2日には、各種イベントを町内各会場で開催した。イベントの認知度を上げるための周知方法や拡充を考える必要がある。

#### g 生涯学習センター活動推進事業

- 生涯学習センターフェスティバルには、所属サークルの芸能や作品の展示発表、マルシェの開催、図書室主催のおはなし会、さらにビッグバンドの演奏など、開館30周年を記念する様々な行事が開催され盛況だった。今後もSNS等を利用して参加者の確保に努めながら充実した取組を期待したい。

#### 終わりに

ここでは、紙面の都合上、山北町の独自の取組である0歳から15歳までの一貫教育に絞って取り上げることとする。

今年度大きく変わったのは、冒頭にも書いたが、「山北の教育」を「山北の教育・保育」として、0歳から15歳までの一貫教育・保育の推進と充実を掲げ実践したことだと思う。園教育・保育及び学校教育グランドデザインは、令和3年以前のものと比較して格段とわかりやすくなっている。鉄道の町やまきたをイメージさせるため、イメージキャラクターを配し、線路を図案化し次に向かって邁進していく構図となっている。そして、教育委員会が最も大切にしようとしている0歳から15歳までの一貫教育・保育をどのように構築しているのかがわかりやすくデザインされている。

これを具現化していくための施策の一つが「顔の見える関係を築くこと」であった。初めて幼稚園の参観に行ったとき、幼稚園の先生方が、子どもたちを厳しく叱らない、否定しない様子を見て本当にすごいと思った経験がある。これは実際に参観してみないと理解ができない。まさに「顔の見える関係」を体感した時であった。

しかし、大切なことはそれをどのように自分の教育・保育実践につなげるのかということである。明確な目標に向かってどのように実現していくのかが今後問われてくるのだと思う。これらは緒に就いたところである。それぞれの園・学校での具体的な取組を通して実践に結びつけてほしいと思う。

最終的には、0歳児が15歳児までになるまでの個々の支援シートが完成し、人権に配慮しながら一人一人の良さを系統的にみとることができ、個に応じた支援ができることが目標になるだろうと思う。

令和5年5月31日

評価者 加藤 陽一郎  
評価者 日隈 知美



発行  
山北町教育委員会  
〒258-0195  
神奈川県足柄上郡山北町山北 1301-4  
TEL0465(75)3648 FAX0465(75)3661  
E-mail kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp